

お知らせアラカルト

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

同報無線(音の広報)などを用いた Jアラートの全国一斉試験の実施

時 8月28日(水)午前11時ごろ

- 内 ①市内各所に設置された同報無線のスピーカーおよび防災ラジオから一斉に放送。チャイム音の後に「これは Jアラートのテストです」と3回案内があり、その後チャイム音
②みしまるホッとメール・市公式LINE配信
③市役所の館内放送

問 危機管理課 ☎983・2650

停電情報について

停電地域や復旧時間の見込みなどを、東京電力パワーグリッドホームページまたはTEPCO公式スマートフォンアプリ「TEPCO速報」から確認できます。また、コミュニケーションアプリ「LINE」の「東京電力パワーグリッドコンタクトセンター」公式アカウントから停電状況の確認や電線の断線、電線への樹木接触などについて問い合わせできます。

問 東京電力パワーグリッドコンタクトセンター ☎0120・995・007
問 危機管理課 ☎983・2650

労働安全衛生総合研究所からの お知らせ

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性が不明な物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。労働安全衛生法関係法令の改正により、職場での化学物質規制が大きく見直しとなっております。詳細は、労働安全衛生総合研究所ホームページをご確認ください。

問 事業者のための化学物質管理無料相談窓口 ☎050・5577・4862

☎983・2655

問 商工観光まちづくり課

☎983・2655



▲詳細はこちら

令和6年8月31日をもちまして、土曜サービスコーナーにおける税証明の発行を終了します

9月以降は、次の窓口をご利用ください。

■窓口

- ▼市役所課税課 ▼北上市民サービスコーナー ▼中郷市民サービスコーナー(月曜閉所)
※平日午前8時30分～午後5時15分まで

■来庁できない場合

- ▼郵送 ▼コンビニ交付(マイナンバーカード必要、課税(所得)証明書のみ)

問 課税課 ☎983・2625



▲詳細はこちら

■シニア向け就業相談会

時 9月13日(金)午前9時～午後4時

場 ハローワーク三島2階

第2・3会議室

内 シニアの就業支援を通じて活力ある人生のお手伝いをします。在職者も歓迎。

対 働く意欲のある60歳以上の人

申 電子申請または電話でしずおかジョブステーション

☎951・8229

問 (公社)三島市シルバー人材センター ☎972・9700

問 長寿政策課 ☎983・2609



▲申込みはこちら

■納期をお忘れなく

■納期限9月2日(月)

- ▼市県民税(普通徴収)第2期 ▼国民健康保険税(普通徴収)第2期 ▼介護保険料第2期 ▼後期高齢者医療保険料第1期

■口座振替のご案内

納期ごと金融機関へ納付を行うことが難しい人などに口座振替をお勧めします。振替依頼用紙は市内各金融機関、郵便局、市役所にあります。

■金融機関、コンビニ以外にも地方税統一QRコード(e-Link)での納付ができます

▼納付できる税目：市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

▼納付方法 ①全国の地方税統一QR対応金融機関 ②スマホ決済アプリ ③その他(クレジットカード、インターネットバンキングなど)

※詳細は「地方税お支払サイト」
問 市県民税・国民健康保険税課税課 ☎983・2626

▼納付について

市税収納課 ☎983・2629

▼介護保険料全額

介護保険課 ☎983・2607

▼後期高齢者医療保険料全額

保険年金課 ☎983・2710



▲地方税お支払サイト



▲納付方法詳細

申込時の【基本事項】 ①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員の氏名(ふりがな)、人数、年齢、⑤返信用あて名(往復はがきの場合)



【電子申請はこちらから】

と記載の記事は、左記コードからオンライン申込みができます。

詳しくは、市ホームページ (<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

文化活動に関する支援相談

イベント開催場所を探している、文化活動に参加したい、自分の作品を発表したいなど文化に関する相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

時 毎週火曜～金曜

午前9時～午後3時30分

場 文化のまちづくり課

(大社町別館2階)

問 文化のまちづくり課

☎ 9833・2756

全国家計構造調査を実施します

調査結果は、年金などの社会保障制度の基礎資料として活かされています。8月頃から調査員が対象となる調査区に伺いますのでご協力をお願いします。

問 政策企画課 ☎ 9833・2711

8月10日(土)は道の日

8月は「道路ふれあい月間」

道路を常に広く、美しく、安全に利用していくことを目的とし、毎年8月を「道路ふれあい月間」としています。

8月10日は「道の日」

道路の意義や重要性に関心を持ってもらうため、8月10日を「道の日」と制定しました。

「道路ふれあい月間」活動

道路のはみだし物件に指導を行います。歩道上の駐車、許可なし営業、道路・歩道への看板設置などは行わないでください。

■樹木の突出に注意！

民地から道路・歩道に出た木の枝に引っかかる、枝が落ちて当たった人が怪我を負うなどの事故が発生した場合、民地所有者の責任になる場合があります。定期的に自分の土地から樹木が伸びていないかを気にかげ、維持・管理をお願いします。

■はみ出し駐車について

敷地内から道路にはみ出した駐車は通行の妨げとなり、大変危険なため、しないでください。

問 土木課 ☎ 9833・2636

全国一斉

「子どもの人権相談」強化週間

「あなたの悩みを聞かせてね」

いじめや体罰、虐待などの悩みについて、気軽にご連絡ください。家族からの相談も受け付けています。

時 8月21日(水)～8月27日(火)

平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜 午前10時～午後5時

■強化週間以外でも相談を受け付けています

時 平日 午前8時30分～

午後5時15分

相談先 子どもの人権110番

☎ 0120・007・110

問 静岡地方方法務局人権擁護課

☎ 054・254・3555

問 福祉総務課 ☎ 9833・2610

協会けんぽ健診のご案内

協会けんぽ(全国健康保険協会)では、年度内1回に限り、健康診断(被保険者本人には生活習慣病予防健診、被扶養者には特定健康診査)の費用補助を行っています。

それぞれの健診は、検査項目・対象年齢・補助額などが異なります。

本人用の案内は3月下旬に事業所宛に送付しており、被扶養者用の案内は4月上旬に被保険者本人の自宅に送付していますのでご確認ください。

その他詳しい内容については、協会けんぽホームページまたは協会けんぽ静岡支部へお問い合わせください。

時 令和7年3月まで

問 協会けんぽ静岡支部保健グループ

☎ 054・275・6605

問 健康づくり課

☎ 973・3700

エコライフみしま発行について

「エコライフみしま」第43号はWEB版のみとなります。ホームページなどからご覧ください。

第44号は広報みしま12月1日号に掲載予定です。

問 環境政策課 ☎ 9833・2647

善意ありがとうございます

■市立幼稚園・保育園の絵本購入のために

▼せせらぎ三島ロータリークラブ 10万円

■ふるさとの緑を保全するために
▼三島市ふるさとの緑保全基金 推進協議会 3万2190円

広報みしま7月1日号の訂正

「市民運動会小学校区大会の日程」について、誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤：坂小学校 10月6日(日)

正：坂小学校 10月13日(日)

正：坂小学校 10月13日(日)

正：佐野小学校 10月6日(日)

問 スポーツ推進課

☎ 987・7571